いわき市公告第344号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第１項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の２の規定により、農用地利用集積等促進計画を次の通り認可した。

令和８年２月25日

いわき市長　内田　広之

１．設定する権利

● 農地中間管理権の設定及び貸借権又は使用貸借による権利

権利を設定する土地の所在が目標地図に位置付けられている地域計画名	権利を設定する者	権利の設定を受ける者	権利を設定する土地		
六　十　枚	157 者	137 者	平下神谷字亀下34-1	ほか	1,156 筆
赤　沼	10 者	9 者	平下神谷字釜ノ後12	ほか	21 筆
深　山　田	1 者	1 者	遠野町深山田字新長町34		1 筆
北・上好間	1 者	1 者	好間町北好間字松坂50-1	ほか	4 筆
大　森	1 者	1 者	四倉町大森字大仁田51	ほか	5 筆
大野第三	1 者	1 者	四倉町玉山字長町7-1		1 筆
川　前	1 者	1 者	川前町川前字宇根尻292	ほか	2 筆

● 貸借権又は使用貸借による権利

権利を設定する土地の所在が目標地図に位置付けられている地域計画名	権利を設定する者	権利の設定を受ける者	権利を設定する土地		
原　高　野	公益財団法人 福島県農業振興公社	1 者	平原高野字伊勢前105-1	ほか	20 筆
下　高　久	公益財団法人 福島県農業振興公社	2 者	平下高久字中谷地43-1	ほか	1 筆
菅　波	公益財団法人 福島県農業振興公社	1 者	平荒田目字山根44	ほか	14 筆
大野第二	公益財団法人 福島県農業振興公社	1 者	四倉町玉山字森内8		1 筆
大野第三	公益財団法人 福島県農業振興公社	2 者	四倉町玉山字大門前24-1	ほか	31 筆